

公 示 日：2026 年 9 月 2 日（水）

調達管理番号：26a00681

国 名：バングラデシュ

担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部 平和構築室

調 達 件 名：バングラデシュ国難民影響地域における包摂的かつレジリエントで
持続可能な衛生サービス構築に向けた民間企業連携促進に係る情報収集・確認調査
（糞便汚泥管理）

適用される契約約款：

- ・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、
最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務 ：糞便汚泥管理
- （２）格 付 ：３号
- （３）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１）契約履行期間（予定）：2026 年 10 月中旬から 2027 年 2 月下旬
- （２）業務人月：3.60 人月
- （３）業務日数：

第1次 準備業務 10 日 現地業務 30 日

第 2 次 準備業務 14 日 現地業務 21 日 整理業務 14 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施する事を想定しており、第
1 次現地業務を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務
期間などの具体的条件については、「7. 業務の内容」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （２）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （３）提 出 期 限：2026 年 9 月 16 日（水）（12 時まで）
- （４）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じ
て行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 10 月 2 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	衛生分野（特に糞便汚泥管理（FSM） 及び官民連携に係る調査・分析業務
対象国及び類似地域	バングラデシュ及び全途上国

語学の種類	英語
-------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

難民・国内避難民の世界的な増加及び長期化に伴い、難民・国内避難民支援は、緊急人道支援を中心とした対応から、より持続可能なサービス提供への移行が国際的な課題となっている。近年は、人道危機の複合化・長期化により支援ニーズが拡大している一方、人道支援資金は逼迫しており、従来型の支援のみに依存したサービス提供の継続が困難になりつつある。このため、限られた財源の中でも必要なサービスを持続的に維持・提供できる体制の構築が求められている。衛生分野は、人々の生命・健康を支える基礎的な公共サービスであるが、難民居住地及びその周辺地域では、人口増加に伴う施設負荷の増大や維持管理費用の増加等により、サービスの持続性確保が大きな課題となっている。

こうした状況の下、行政機関や国際機関のみならず、民間企業が有する技術、製品、ノウハウ及びサービスを活用し、より包摂的でレジリエントな持続可能な公共サービスの提供を実現していくことが重要となっている。特にバングラデシュの衛生分野においては、汚泥管理、施設運営維持管理の効率化等の分野で、民間企業が課題解決に貢献できる可能性が期待されている。

一方で、難民影響地域においては、制度、行政能力及び市場環境等が十分に整備されていない場合も多く、人道支援から公共サービスへの移行方針や民間技術・サービスの活用に係る課題等について十分な情報が整理されていない。さらに、難民・避難民や脆弱なホストコミュニティには、公共サービスへの料金負担能力等が限定的な層も多く、持続可能なサービス提供体制を構築する上での制約となっている。そのため、難民影響地域において持続可能なサービス提供モデルを検討するにあたっては、当該地域特有の現状・課題を踏まえた上で、課題解決に対し民間企業の技術・サービスを如何に適用・活用し得るかを検証していくことが必要となる。

本調査は、JICA が難民支援分野で協力を実施しているバングラデシュを対象として、難民影響地域における衛生サービスの課題に対する民間企業の技術・製品・サービスの適合性や活用可能性の確認や、包摂的かつレジリエントで持続可能なサービス提供（Transition 上の課題含む）のための民間連携の具体化に係る制度・運営・財務上のボトルネックを整理するものである。なお、本調査の実

施に際しては、既に対象国内で事業実績があり、当該国の難民影響地域への自社展開を検討している本邦企業¹をモデル事例とし、これら企業と連携した調査を実施する。係る調査結果は当該国政府関係機関や国際機関・NGO、民間企業等に共有し、今後の JICA による難民影響地域の課題解決に向けた更なる民間連携の促進に役立てる。

本調査の対象地であるバングラデシュ南東部コックスバザール県には、ミャンマーからのロヒンギャ避難民が多数居住しており、世界最大規模の難民受入地域の一つとなっている。難民キャンプでは、RRRC (Refugee Relief and Repatriation Commissioner)の主導の下、人道支援機関による公共サービスが提供されているが、近年は難民の長期滞在化に伴い、施設の老朽化、維持管理費用の増大、人材不足等が課題となっている。また、難民の長期化や新規流入により難民支援ニーズが拡大している一方、人道支援資金は逼迫しており、従来型の人道支援に依存した公共サービス提供の継続が難しくなりつつある。

本調査の対象分野である衛生サービスは UNICEF、UNHCR、DPHE (Department of Public Health Engineering)、国際 NGO 等で構成される WASH Sector を通じて提供されている。この分野においては、糞便汚泥管理 (FSM: Fecal Sludge Management) が重要課題として認識されており²、2022 年に OXFAM 等が実施した同地域の FSM 技術評価³を元に、2023 年に Water Sector によって FSM Strategy が策定された。同戦略では糞便汚泥の発生、収集、運搬、処理、再利用及び処分を含む FSM チェーン全体の効率化と持続可能な運営維持管理体制の構築が推進される一方で、運営維持管理費用 (OPEX) の増大、処理施設の運営管理、人材育成、将来的な運営主体のあり方等の課題が指摘されている。

¹ 本調査においては、株式会社 LIXIL との連携を想定している。LIXIL 社はバングラデシュ、コックスバザールのロヒンギャ避難民キャンプを対象として、共同トイレ利用環境に適した固液分離型浄化槽等の分散型衛生システムの開発・導入可能性、糞便汚泥管理 (FSM) における汚泥輸送・処理負荷の低減を通じた運営コスト削減への貢献可能性について検討中である。2026 年 6 月、水・衛生分野での連携促進のための覚書を JICA-LIXIL 間で更新・締結済み。

² FSM 戦略によると、汚泥発生量は約 995～1,025m³/日 (雨季は 26%増)、既存 FSTP 処理能力: 約 879m³/日、うち多くが設計能力上限近くで運転され、人口増加や緊急時への対応が困難。ボトルネックは最終液体処分能力と分析されている。加えて、ドナー資金減少と難民危機の長期化の中で、低 OPEX で持続可能な FSM への移行が政策課題となっている。その為、FSM 戦略では、IFSTN (汚泥輸送網)、ABR (小規模嫌気性処理施設) DEWATS (分散型污水处理システム)、中央集約型 FSTP (大型汚泥処理施設) への移行を推奨している。

³ Technical Assessment of Faecal Sludge Management in the Rohingya Response, 2022

本調査は、コックスバザールの避難民キャンプにおける FSM の現状及び課題を整理するとともに、持続可能な FSM 体制の構築に向けて、制度面、運営面及び財務面の課題並びに民間技術・サービスの活用可能性を分析し、今後の JICA による難民受入地域の課題解決及び民間連携の方向性を検討するための基礎情報を収集するものである。

かかる状況のもと、本専門家は、コックスバザールのロヒンギャ避難民キャンプ等を対象として、糞便汚泥管理（FSM）の現状及び課題を整理し、包摂的かつレジリエントで持続可能な FSM 体制の構築に向けた民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性や、当該地域において民間連携を推進する上での課題を確認する。本調査では、OXFAM の FSM 技術評価及び WASH Sector の FSM 戦略を踏まえて、汚泥収集・運搬、処理及び再利用を含む FSM バリューチェーン全体について、制度面、運営面、財務面、技術面から分析を行う。また、運営維持管理費用（OPEX）、施設維持管理体制、運営主体の役割分担及び持続可能な運営体制への移行可能性を整理し、持続可能な運営体制の構築に向けた課題を明らかにする。その上で、汚泥発生量の削減、引抜頻度の低減、運搬・処理コストの削減及び維持管理の効率化等の観点から、民間企業の技術・サービスの活用可能性を分析する。加えて、技術者育成及び利用者啓発のニーズの確認や、将来的なスケールアップに必要な条件を整理し、包摂的かつレジリエントで持続可能な FSM の推進における民間連携の促進に係る提言を取りまとめる。

本調査で期待される成果は以下のとおり。

- 1) UNICEF 主導の WASH Sector が策定した FSM Strategy（2023）及び FSM 技術評価(2022)などの関連調査結果を踏まえて、コックスバザール難民キャンプ及び周辺受入コミュニティにおける FSM バリューチェーン（トイレ等の利用者インターフェース、ピット・浄化槽等によるコンテインメント（貯留・封じ込め）、収集・汲み取り、輸送、処理、処分・再利用）の現状が整理される。あわせて、衛生施設の配置・利用状況、維持管理状況、女性や子ども、障がい者等の脆弱層に配慮した安全性・包摂性、プロテクション上のリスク、及び気候変動・洪水等による施設機能や利用環境への影響の概要が整理される。その上で、制度面、運営面、財務面及び技術面から現状の課題が分析されるとともに、2022 年以降の運営状況の変化、運営維持管理費用（OPEX）の負担構造、ドナー支援縮小後の財務ギャップ及び持続可能性に係る課題が整理される。
- 2) RRRC、DPHE、WASH Sector、国際機関、NGO 及びその他関係主体の役割分担が整理されるとともに、FSM サービスの運営主体、維持管理体制及び費用分担構造が分析される。また、民間事業者活用、官民連携等の運営形態の

可能性を比較検討し、包摂的かつレジリエントで持続可能な FSM 運営モデルの形成に向けた課題及び条件が整理される。

- 3) 持続可能な FSM 体制の構築に向け、民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性が分析される。特に、汚泥発生量の削減、汲み取り頻度の低減、輸送・処理コストの削減及び維持管理の効率化の観点から、LIXIL 社を含む民間企業が有するトイレ・浄化槽技術、小規模分散型処理技術、汚泥の収集・汲み取り、輸送、処理、人材育成サービス等に係る技術・サービスの適用可能性が検討される。また、現地製造・現地調達の可能性や、民間企業参画の課題・阻害要因が整理される。
- 4) ホストコミュニティが避難民キャンプに提供している衛生関連サービス及び製品の実態が把握されるとともに、FSM 関連事業者（配管工、建設業者、資材供給業者、輸送事業者等）の参画状況及び課題を整理し、持続可能な FSM サービスの提供及びホストコミュニティにおける民間市場形成・雇用創出の可能性に係る論点を整理する。
- 5) 持続可能な FSM 体制の構築に向け、処理済み汚泥等の再利用・資源回収に関する既存事例及び活用可能性を整理する。
- 6) FSM 分野に関する既存の政策・制度・規制が整理されるとともに、民間技術導入に係る承認手続、調達制度及び技術基準が確認される。また、他キャンプ及びホストコミュニティへの展開可能性、技術者育成及び利用者啓発ニーズ並びに実施上の課題が整理されるとともに、将来的な実証事業及びスケールアップに必要な条件が分析される。加えて、汚泥削減率、汲み取り頻度、輸送量、OPEX 等の評価指標案が整理され、持続可能な FSM モデルの形成及び民間連携促進に向けた提言が策定される。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、RRRC、DPHE、UNICEF、UNHCR、IOM 及び関連 NGO を主な調査対象者とし、JICA ガバナンス・平和構築部、地球環境部及び JICA バングラデシュ事務所と連携しながら、コックスバザール避難民キャンプ及び周辺ホストコミュニティを対象として以下の調査・分析を実施する。なお、本調査は、FSM Strategy (2023) 及び FSM 技術評価 (2022) 等の既存調査結果を基礎情報として活用し、FSM 全体の再調査ではなく、2022 年以降の状況変化の確認、持続可能な運営管理体制の確立に向けた課題分析、民間技術・サービスの活用可能性分析及び民間連携促進に向けた提言の取りまとめを目的として実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1次準備業務(2026年10月中旬～10月下旬)

- ① FSM Strategy (2023)、FSM 技術評価 (2022)、UNICEF、UNHCR、IOM、DPHE、RRRC 等の関連資料を収集・分析し、コックスバザールにおける FSM の現状及び主要課題を整理する。
- ② JICA ガバナンス・平和構築部、地球環境部及び JICA バングラデシュ事務所と協議の上、調査方針、分析手法、調査対象地域・施設の優先付け含むヒアリング計画及び現地活動計画を策定する。
- ③ 関係機関とのオンライン事前協議を実施すると共に、現地調査先及びヒアリング対象機関を整理する。
- ④ ワークプラン(和文)を作成し、JICA へ提出する。

(2) 第1次現地業務(2026年10月下旬～12月中旬)

- ① RRRC、DPHE、UNICEF、UNHCR、IOM 及び関連 NGO へのヒアリングを実施し、FSM Strategy 及び FSM 技術評価を踏まえた FSM バリューチェーンの現状及び 2022 年以降の変化を確認する。
- ② JICA は 11 月上旬を目途にローカルコンサルタント(約 3.5 人月)を別途備上する⁴。本調査従事者は第1次現地業務前半において主要関係機関へのヒアリング及び現地踏査を実施し、重点的に調査すべき施設、地域及び民間事業者を選定するとともに、調査項目及び分析の視点を整理する。調査項目には、ホストコミュニティとの経済的リンケージ、FSM 関連市場、民間事業者の参画状況、関連制度・規制、FSM 事業のスケールアップ可能性等に関する情報、また、FSM 戦略で推奨されている衛生関連設備の現地調達・現地製造の可能性(供給業者・製造業者、コスト等)に関する情報、FSM 施設の運営・維持管理に係る技術者育成及び利用者啓発の実施状況、ニーズ及び実施主体が含むことを想定している。ローカルコンサルタントは、整理された調査項目に基づき、本調査従事者の第1次現地業務期間中盤から第2次現地業務までの期間に、調査対象地域・施設における、利用者・事業者・市場調査及び関連情報の収集・整理を実施する。また、本調査従事者はローカルコンサルタントによる調査結果を踏まえて追加調査及び分析を行い、制度面、運営面、財務面及び民間連携の観点から結果を総合的に評価する

⁴ ローカルコンサルタント

委託想定内容及び期間：FSM 市場調査・ホストコミュニティ調査・FSM 事業者調査・現地製造可能性調査・技術者育成調査・補足調査(2026年11月上旬～2027年2月下旬 3.5人月)

11月：邦人調査支援(面談設定・優先施設調査・事業者リストアップ)

12月：補足調査(FSM 市場調査・現地製造可能性調査・ホストコミュニティ調査)

1月：追加調査(邦人第2次現地調査前の情報更新・追加ヒアリング・データ整理)

- ③ 調査対象として優先付けをした FSTP（糞便汚泥処理施設）、IFSTN（汚泥輸送網）、共同トイレ、私設トイレ、ピット・浄化槽等のコンテインメントその他関連施設を訪問し、FSM チェーンへの接続状況、施設稼働状況、運営維持管理体制、OPEX 及び技術的課題を確認する。
- ④ ドナー支援縮小後の費用負担構造、財源状況及び持続可能な運営への移行に係る課題を把握するとともに、FSM サービスに係る実施主体及び関係機関の役割分担を整理する。
- ⑤ ホストコミュニティが避難民キャンプに提供している製品・サービス（衛生関連・建設・輸送サービス、資材供給等）の現状を把握する。
- ⑥ LIXIL 社を事例とする民間企業の技術・製品・サービスについて、適用可能性の検討や比較優位性の評価に必要な基礎情報を収集する。
- ⑦ 第 1 次現地業務結果を整理し、主要課題及び第 2 次現地業務において確認すべき事項を取りまとめる。

（３）第 2 次準備業務（2026 年 12 月中旬～2027 年 1 月中旬）

- ① 第 1 次現地調査結果を分析し、FSM の制度面、運営面、財務面及び技術面の課題を整理する。
- ② ドナー支援縮小下における財政的持続可能性、持続可能な運営への移行及び運営主体のあり方に関する論点を整理する。
- ③ 民間企業の技術・製品・サービスの適用可能性について、汚泥発生量削減、汲み取り頻度低減、輸送・処理コスト削減及び維持管理効率化の観点から分析する。
- ④ ホストコミュニティとの連携可能性、民間市場形成の可能性及び民間参画の阻害要因を分析する。
- ⑤ 第 2 次現地業務において確認すべき事項及び提言作成に向けた論点を整理し、第 2 次現地業務用ワークプランを作成する。

（４）第 2 次現地業務（2027 年 1 月中旬～2 月初頭）

- ① 第 1 次現地調査で確認したホストコミュニティとの経済的リンケージ、FSM 関連市場、民間事業者の参画状況、制度・規制、スケールアップ可能性、衛生関連設備の現地調達・現地製造の可能性及び FSM 施設の運営・維持管理に係る技術者育成・利用者啓発に関する調査結果について、追加確認及び情報補完をローカルコンサルタントと連携して行う。
- ② 第 1 次現地業務及びローカルコンサルタント調査の結果を踏まえ、関係機関への追加ヒアリングを実施し、主要論点及び課題を整理する。
- ③ FSM サービスの運営主体（DPHE、地方行政機関、国際機関、NGO、民間企業、

教育・職業訓練機関等）や役割分担、維持管理体制及び費用負担構造について分析を深め、持続可能な運営への移行を見据えた持続可能な運営体制の選択肢及び課題を整理する⁵。

- ④ 将来的な実証事業形成に向けた評価指標及び持続可能な FSM モデルの方向性について関係者との意見交換を行う。

（５）整理業務（2027 年 2 月上旬～2 月下旬）

- ① 収集した情報及び分析結果を踏まえ、FSM バリューチェーンの現状、主要課題及び持続可能な運営体制構築に向けた論点を整理する。
- ② 民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性並びに民間連携推進上の制度的、運営的及び財務的課題を整理する。
- ③ ホストコミュニティとの経済的リンケージ、地域市場形成の可能性に加え、技術者養成及び利用者啓発のニーズ及び実施主体、役割分担並びに持続的な実施体制を整理する。
- ④ 将来的な実証事業及びスケールアップを念頭に、評価指標（汚泥削減率、汲み取り頻度、輸送量、処理量、OPEX 等）を整理する
- ⑤ コックスバザール難民キャンプ及び周辺受入コミュニティにおける持続可能な FSM モデルの形成並びに民間連携促進に向けた提言を取りまとめる。
- ⑥ 調査報告書（和文）及び調査報告書（概要）（英文）を作成し、監督職員へ報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2027 年 2 月 26 日（金）までに提出。

担当分野に係る情報収集確認調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

⁵ FSM Strategy 及び FSM 技術評価を踏まえつつ、運営主体、費用負担構造、OPEX、持続可能な運営への移行等の観点から、持続可能な FSM モデルを分析するための評価手法及び分析アプローチについて提案すること。

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（２） 臨時会計役の委嘱

以下に記載の経費については、JICA バングラデシュ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です。（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・現地調査関係費（FGD リフレッシュメント、資料印刷代、会場費等）約 10 万円

*臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 10 月下旬～12 月中旬並びに 2027 年 1 月中旬～2 月初頭⁶の 2 回を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る業務従事者は本コンサルタントのみです（ただし、JICA は別途ローカルコンサルタント（約 3.5 人月）を傭上し、本業務従事者の指示・監督の下で利用者・事業者調査、市場調査及び情報整理などの補足調査を実施します。

⁶ ラマダン開始日までに終了

③ 便宜供与内容

JICA バングラデシュ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：第一次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 国内航空券手配：あり（ダッカ⇄コックスバザール）
- オ) 通訳傭上：なし
- カ) 現地日程のアレンジ：関係機関との初回協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う
- キ) 執務スペースの提供：なし
- ク) 難民居住区への入域許可取得

（２） 参考資料

① 配布資料

本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部 平和構築室から配付しますので、gpgpb@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・避難民支援アドバイザー 専門家業務完了報告書

② 公開資料

- ・Fecal Sludge Management (FSM) Strategy for Rohingya Response (WASH SECTOR, COX' S BAZAR 2023)

<https://rohingyaresponse.org/wp-content/uploads/2026/07/WASH-Sector-Fecal-Sludge-Management-Strategy-31.08.23.pdf>

- ・Fecal Sludge Management for Disaster Relief (Oxfam/Arup/Wash Sector, 2019)

<https://www.oxfamwash.org/wp-content/uploads/oxfam-arup-fsm-report.pdf>

- ・Technical Assessment of Faecal Sludge Management in the Rohingya Response Phase 2 Final Report (Oxfam/Arup/Wash Sector, 2022)

<https://www.oxfamwash.org/wp-content/uploads/FSM-CXB-Phase-2-Final-Report-2022.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バングラデシュ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上